

(案)

令和7年8月 日

直方市教育委員会  
教育長 山本 栄司 様

直方市学校規模適正化基本計画検討委員会  
委員長 日高 和美

答申書

令和7年2月3日付け直教学第764号にて諮問のありました件につき、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

## 1 市立学校の規模適正化に関する基本的な計画に関すること

### (1) 直方市の目指す学校規模について検討すること。

直方市は、次のとおりの学校規模を目指していくべきと考えます。

小学校は、12学級から18学級

中学校は、6・9・12学級から18学級

(学級数は、通常学級の数とする。)

### (2) 多面的な実態把握を行い、直方市の学校規模適正化に向けた課題を明らかにすること。

### (3) 前号の課題に対する改善の方法を検討すること。

#### ①人口(児童生徒)推計について

直方市の人口(児童生徒数)は、減少傾向にあり、今後も減少傾向の継続が見込まれます。1993年に7,214人(児童数4,664人、生徒数2,550人)だった児童生徒数は、2025年には4,306人(児童数2,766人、生徒数1,540人)となっており、その減少率は約40パーセントです。2050年には3,287人(児童数2,178人、生徒数1,109人)となると予測されており、1993年からの減少予測率は約55パーセントです。児童生徒数が教育条件へ与える影響は大きいため、直方市の目指す学校規模を実現するために、人口(児童生徒)推計を継続的に行うべきです。

#### ②学校施設の状況について

直方市の学校施設は、建設から一定期間が経過し、老朽化が進んでいます。令和元年5月に策定された「直方市学校施設等長寿命化計画」は、策定から

(案)

一定期間が経過したこと等から、見直しを行うべきです。見直しにあたっては、安全に関わる部分を最優先として、必要に応じて優先順位を設定し、計画的に老朽化対策を行うために、見直しを行うべきです。優先順位の設定にあたっては、校舎と屋内運動場だけでなく、給食室、プール等の施設も対象とすべきです。

従来の日本型学校教育をさらに発展させ、これからの時代を生きていく全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る、学校教育の目指すべき姿である「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、こどもの学びや教職員を支える環境づくりが必要です。新時代の学びを支える環境整備のために、既存の学校施設の改修だけでなく、校舎の新增築等、適切な投資を行うことも適宜検討すべきです。

老朽化対策、優先順位の設定や適切な投資の検討にあたっては、直方市公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設の移管・面積削減率 30%を鑑みつつ、児童生徒の教育条件を改善するための学校規模適正化であることを意識して検討すべきです。

③学校の適正配置（通学条件）について

直方市の学校の適正配置の検討にあたっては、

・直方市における通学距離は、小学校は4km以内、中学校は6km以内をおおよその目安と設定すべきです。

・直方市における通学距離は、1時間以内を一応の目安と設定すべきです。

なお、学校の統廃合により、通学距離や時間が長くなる場合には、スクールバスを導入する等の対策を検討すべきです。また、児童生徒の通学途中の安全確保のための対策も併せて検討すべきです。

④学校と地域の関係

令和の日本型学校教育の実現のためにも、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進すべきです。

学校統合に伴い、通学区域が拡大することや一部の地域から学校がなくなることにより、学校と地域との関係が希薄化することを防ぐための対策を検討すべきです。また、学校のもつ多様な側面（地域の防災拠点、地域における文化・スポーツの活動拠点、地域社会の支柱等）を踏まえつつ、学校・保護者・地域との間での意見交換を行い、「こどものために」共通理解を図りながら、学校規模適正化に取り組むべきです。

(1) (2) (3) の答申にあたっての検討の詳細については、別紙「直方市学校規模適正化基本計画検討委員会 報告書」に記載します。